

第1回さいたま市犯罪被害者等支援事業推進懇話会 議事概要

- 1 日 時 令和6年5月15日（水）午前10時から午前11時50分
- 2 場 所 大宮区役所 201会議室
- 3 出席委員 新井貴久治委員、岸直之委員、佐藤咲子委員、竹山律子委員、橋本理恵委員、山本泰裕委員、横山佳純委員
- 4 欠席委員 恵智彦委員
- 5 事務局 丸屋市民生活部長、河野市民生活安全課長、市川課長補佐兼防犯係長、林主査、西川主事
- 6 議 題
 - （1）座長及び座長職務代理の選任について（非公開）
 - ・委員の互選による座長の選出
 - ・座長による座長職務代理者の指定。
 - （2）条例施行後のさいたま市犯罪被害者等支援事業の状況と今後について（一部公開）
 - ・事務局から、資料3と4に基づき、令和3年4月にさいたま市犯罪被害者支援条例が施行されてからの相談件数や支援の実績、これまでに実施した広報啓発等について報告。また、資料5に基づき、今回の懇話会でご意見をいただきたい内容について説明。
 - ・対象となる犯罪被害者等の見直しや日常生活等支援の見直し、広報等について意見交換を実施。